

第5回

長期的な土地利用の在り方に関する検討会

農林水産省農村振興局

長期的な土地利用の在り方に関する検討会

(第 5 回)

日 時：令和2年12月11日（金）13：04～15：35

場 所：中央合同庁舎4号館12階1219号室

会 議 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 第3回・第4回検討会における主な御意見について

(2) 農業生産の再開が容易な土地としての利用について

3. 閉 会

【配布資料】

資料1 第3回・第4回検討会における主な意見等（農林水産省）

資料2 農業生産の再開が容易な土地としての利用について（農林水産省）

資料3 地域資源の活用で集落を再生（上三光農村環境保全・清流の会 小柳繁氏）

資料4 これまでの検討会を踏まえてのコメント（安藤委員）

資料5 土地を利用・管理する主体と利用・管理を担保する手法等（広田委員）

令和2年12月11日（金）13：04～

○佐藤総括

ただいまより第5回長期的な土地利用の在り方に関する検討会を開会いたします。

委員の先生方におかれましては、お忙しいところを御参加いただきまして、ありがとうございます。

開会に当たりまして、牧元農村振興局長より挨拶申し上げます。

○農村振興局長

農村振興局長、牧元でございます。

委員の先生方には御参集いただきまして、ありがとうございます。また、ウェブ参加の先生方も御参加いただきまして、感謝を申し上げますところでございます。

さて、12月も半ばということでございますので、予算編成作業も佳境に入っているというところでございます。補正予算の編成指示も下りておりますので、補正と当初と両方、今、作業を進めているところでございます。補正予算につきましては、1次補正、2次補正は専らコロナ対策ということでございましたので、私ども農村振興局の関係はなかったわけでございますが、今回の補正につきましては、国土強靱化の観点が入っておりますので、私どもの公共事業等の関係も含めまして、今、作業を進めているところでございます。

また、当初予算につきましては、本検討会とも関係をいたしますが、荒廃化のおそれのある農地の低コストでの維持管理の関係の実証事業などにつきましても、新たに予算要求させていただいておりますので、この関係も含めまして、今、鋭意、内容の調整を図っているところでございます。

さて、前回、第4回の検討会は、現地調査ということで、栃木県下におきまして放牧の実態なども御覧いただきながら、議論していただいたところでございますけれども、本日は、ビオトープとか、あるいは鳥獣対策の緩衝帯といったような問題につきまして、現場で実践をされていらっしゃる小柳様のお話もお聞きしながら御議論いただきますとともに、これまでの検討会を踏まえた様々な御議論も是非お願いしたいと思っておりますので、本日もかなり長時間にわたるところで、恐縮でございますけれども、よろしくお願いするところでございます。

○佐藤総括

恐れ入りますが、冒頭のカメラ撮影はここまでとさせていただきます。

議事に先立ちまして、本検討会の公開方法を説明いたします。傍聴は原則可とし、会議への提出資料及び議事録は、会議終了後、ホームページにてそれぞれ公開することといたします。

また、本日は田口委員が御欠席となっております。林委員、広田委員及びゲストスピーカーの新潟県新発田市上三光清流の会の小柳代表には、ウェブにて御参加いただいております。

ウェブ参加の場合、会場の発言が小さいと聞き取りづらくなる場合がございます。会場に御参集の皆様におかれましては、御発言の際には必ずマイクを使用し、はっきりと御発言いただくよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以後の進行についても、しばらく私が代理でいたします。

それでは、議事に入っていきたいと思います。

議事次第の2の(1)第3回・第4回検討会における主な御意見でございます。

事務局より資料を説明いたします。

○農村計画課長

皆様、こんにちは。農村計画課長の庄司でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に資料をお願いいたします。資料の、いつものように左側の隅に通しページが振ってありますので、この通しページに従いまして御説明をしたいと思います。

通しページの3ページをお開きください。

3ページは資料1でございますが、これは前回、前々回、3回目、4回目の検討会における委員の先生方からの主な御意見を集めたものでございます。

それで、8ページをお願いいたします。

8ページは、これは3回目の検討会、森林への転換について、計画的な林地化について議論をいただいたときのポンチ絵ですけれども、もともとは、④の林地化のところが、要するに計画的に林地化するか荒廃化するかという、二者択一のようなものでお示しをしました。第3回のときに広田委員あるいは池邊座長、それから深町先生のプレゼンの中で、人工林以外に里山林ですとか、あるいは積極的に植林をするという以外に植生が遷移するという、そういうものもあるのではないかというような御指摘もいただきましたので、そういう御指摘なりプレゼンを踏まえまして、赤枠の部分、修正をさせていただいています。前は非常に単純な構造だったわけですが、いろんなパターンがあるということで、再整理をさせていただいているというこ

とでございます。

以上になります。

○佐藤総括

今の事務局からの説明に関して、確認しておくべき事項、御意見等ありましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、次に進めさせていただきます。

続きまして、議事次第の２の（２）農業生産の再開が容易な土地としての利用に入ります。

進め方ですが、まず初めに、農水省及び環境省から説明を行います。その次に、ゲストとしてウェブにて御参加いただいております新潟県新発田市上三光清流の会の小柳代表より、「地域資源の活用で集落を再生」という資料に沿って御説明をいただきます。質疑応答の時間は、農水省及び環境省からの説明の終了後、次に小柳代表からの説明の終了後に、それぞれ設けることといたします。その後、農業生産の再開が容易な土地としての利用について、意見交換を行いたいと思います。その後、今後の長期的な土地利用の在り方の検討に向けて、安藤委員及び広田委員から、これまでの検討会での議論等を踏まえ、御発表をいただきます。その後、皆様に御説明いただいた内容について、質疑応答も含め、自由討議をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず農水省より説明をいたします。

○農村計画課長

引き続きまして、農村計画課、庄司でございます。

お手元の資料の９ページをお願いいたします。資料２でございます。これが本日の事務局側の資料になります。

ちょっとめくっていただいて、１２ページでございます。

これは、もともと１回目からお示しをしている検討対象のポンチ絵でございまして、右下の赤枠のところ、今日は、真ん中の農業生産の再開が容易な土地として利用するというあたり、この辺をテーマに御議論をお願いしたいと思います。

１３ページ、お願いします。

１３ページはフロー図でございまして、まず農地を農地として有効利用するのが原則で、政策努力を払うと。集積・集約化ですとかスマート農業、いろんな方策で農地をしっかりと使うのが

まず原則。それで難しいときには、放牧等による粗放的な利用を考えると。それでも駄目な場合には、これは本日の検討対象になってきますけれども、農業生産の再開が容易な土地として利用をしていくことを考えると。鳥獣害の緩衝帯としての利用ですとか、ビオトープとしての利用、あるいは単に荒廃化させないといった利用などがあるのではないかと。有事に備えて農地を温存するということかなと考えています。そして、どうしても困難な場合には、計画的な植林、そして遷移によって人工林とか里山林、湿原等への転換を図っていくと。計画なき放置は極力避けると。そういうフローになるのかなというふうに考えています。

それでは、今日は③の部分ということで、鳥獣緩衝帯とビオトープにつきまして、それぞれ御説明を差し上げたいと思います。

よろしくお願いします。

○鳥獣対策・農村環境課長

どうもこんにちは。農村振興局鳥獣対策・農村環境課長の原でございます。今日は、鳥獣の緩衝帯に視点を当てて御説明させていただければと思います。

通しページ、左下のほうで17ページからになります。

それで、ちょっと入り口として、18ページ目に農作物被害全体での状況に少し触れておきたいと思います。

棒グラフにございますとおり、野生鳥獣被害、年々減少傾向にあるものの、158億円ということで、非常にいまだ高い水準にあるということでございます。三つ目の丸に書いてございますとおり、農作物の被害だけでなく、やっぱりさきの離農であったり耕作放棄であったり、収穫直前の被害に遭う痛みというのは、非常に大きなものがございます。

それで、どのように対応していくかということで、続く19ページ目のほうになりますが、まさに鳥獣対策、現場の状況に照らしてどういうふうにやっていくかになりますから、いろいろな形がございますけれども、基本的なところということで、19ページ目、三つの柱をまとめさせていただきます。

まさに取組の仕方として、第一の柱、個体群管理ということで、生息数をしっかり減らしていくということでございます。そういった意味で、当方のほうも各現場と捕獲の強化に取り組んでいるところでございます。

左下、第二の柱ということで、侵入防止対策と。農地をしっかり守っていくということで、侵入防止柵の整備をはじめ、取組を進めていくということは、極めて大事だということです。

今回、次が関係いたしますが、第三の柱、右下でございます。生息環境管理ということで、緩衝帯の設置でありますとか、放任果樹の伐採だとか、下の写真にございますとおり、例えば農道であったり道路のほうから山際のほうに、やぶの刈り払いなどを行いながら、見通しをよくして動物が現れにくくすると。そういったようなことでありまして、右側のほうにありますが、樹園地の中でも放任されている果樹そのものが、逆に餌場となってしまうと、里山のほうから引き寄せてしまうことにもつながってしまいますので、地域の中で合意しながら、伐採なんかも進めていくということでございます。

当然、地域によっては一つ一つの取組の重点の置き方がございますが、それぞれ三つの取組を照らし合わせて、うまく総合的に取り組んでいくことが重要というふうに御理解いただければ、ありがたく思います。

事例の一つとして、続く20ページ目のほうに、熊本県の玉名市の地域の事例を御紹介させていただきます。左側のほうに、地域の課題でございます。まさに、みかんの産地でございますが、イノシシに収穫直前のみかんが被害に遭ってしまっていると。この中では、まずは捕獲の取組を強化してこうと、電気柵も設置してこうというふうな取組はしてはいるものの、やっぱり被害がなかなかなくなるという現実の課題があったと。

右側のほうに、対策と効果がございます。一番左上のほうに写真がありますが、農地とまた潜み場というふうに書いてございますが、侵入防止柵と農地のところ、また、そこから潜み場たるやぶであったり、そういったところへの取組を、まさに防除効果を高めていく上では、しっかり緩衝帯として整備していくということが重要ということで、具体的な取組はその下、二つございます。柵周りのところでありましたり、樹園地周りのところでありましたり、緩衝帯づくりの取組をされていったと。

その結果が下のほうにございます。集落としての被害自体で200万円もの被害があったわけですが、その対策の効果ということで、被害がなくなっていったと。こうすることで、地域の農家のほうはもとより住民の方々も、効果的に取り組めば、やっぱりしっかり効果が上がっていくなということで、意識の向上も迎えて、継続的な取組につながっていているということでございます。

そのように緩衝帯の鳥獣害対策での取組というのは、地域にいろいろな形があるかと思いますが、照らし合わせながら進めていくことが大事だということで、御紹介させていただきます。

あとまた、参考までに、最後の21ページ目になりますが、こちらの農水省の事業で鳥獣被害防止総合対策交付金、年額約100億円で、令和3年度は大幅な増額要求に今、チャレンジして

いるところがございますけれども、これはまさに各市町村段階での鳥獣被害防止に向けた取組、一方で、ジビエの利用のことも含めてになりますが、そこを応援する事業として組み立てております。例えば、右側に事業イメージがございます。赤い点線のところになりますが、防止柵、また刈り払い、わなの設置も含めまして、捕獲活動への支援と。そういう被害防止に向けた取組について、現場をこの事業では応援させていただいておりますので、参考までに御紹介させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○池邊座長

ありがとうございました。

遅れて来まして、申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして環境省のほう、よろしくお願いいたします。

○環境省

ありがとうございます。座ったままで失礼いたします。環境省自然環境局生物多様性戦略推進室長の中澤でございます。

ビオトープというテーマをいただきました。23ページから御説明させていただきます。

当省では、90年代後半頃よりビオトープに取り組んでおります。その頃はビオトープについて、生物の生息空間というような説明をしておりました。これをもう少し説明いたしますと、様々な生き物が互いに関係を持って暮らしていける空間であるということ、例えば草地や川、林なども含まれます。

このように、ビオトープの持つ意味の中には、かなり幅広い自然環境の概念が含まれております。自然環境の中には、大小、様々な塊での生息・生育空間が維持され、復元され、つくられ、またつながりを持つことで、人と自然との共生が図られてまいりました。環境省では今、ビオトープという用語自体を使うことは少なくなっていますが、現在も生態系ネットワークですとかグリーンインフラ、そういった環境省の取組の中には、この空間というものを重視しております。

次のページ、24ページでございます。

これは日本の里地里山の模式図でございます。御覧のように、様々な生き物の生息場所がこの空間の中にモザイク状に存在しているということでございます。これは、長期にわたる人と

自然との関わりにより形成されたもので、こうしたモザイク状の土地利用が、里地里山の生物多様性の重要な要素となっております。

次のページ、25ページでございます。

里地里山におきましては、御承知のとおり、自然環境に対して人の手を加えまして、食料、燃料生産の場等として利用し、また維持してきた経緯がございます。そのことがこの環境に特有の多様な生物を育み、この中にはいわゆる希少な野生動植物も含まれております。日本の生物多様性にとっても、非常に重要な場所の一つとなっております。

その次のページを御覧ください。26ページでございます。

日本の生物多様性の危機、四つあると、生物多様性国家戦略の中では整理しておるところでございますが、その中で、この2番目、自然に対する働きかけの縮小による危機、これにつきましては、まさにこうした里地里山における生物多様性の危機となっております。

その次のページ、27ページでございます。

こういった生物多様性の保全につきまして、必ずしも農作物が栽培されていないと生物多様性は損失してしまうということではありません。これまでこの検討会でもいろいろと御議論いただいてまいりました、ポテンシャルを維持するということ、例えばため池とか水路とか農業用水が適切に管理されていること、人為的攪乱によって特有の環境が維持・形成されること、そして、それが周辺の多様な農地以外の自然ともつながることで、生物多様性の保全にも資するポテンシャルが維持されることになります。

ちなみに、このような生物多様性の保全に資する管理がなされている土地、ここにOECMと参考で下書いてあります。Other Effective area-based Conservation Measuresというものの、これは国際的にも今、進めていこうということで、環境省でも今年度から検討を進めておりますが、農水省様におかれましても、こういった会議にオブザーバーとして御参加いただいているところでございます。

次、28ページでございます。

こういった里地里山の生物多様性を保全・再生するためのポイントとして重要な要素を三つ整理させていただきました。一つは、地域特性でございます。それから、自然の復元力を活用していくということ。更には、地域ぐるみの取組を進めていくと。こういった三つのキーワードを挙げさせていただきました。

また、こういったものを進めていく中では、この下のほうに参考として書いてございます自然再生推進法の四つの視点、こういったものも参考になると思います。

29ページでございますが、環境省での里地里山に関連する施策について、御参考として紹介させていただきました。

私どものほうからは、説明は以上でございます。ありがとうございました。

○池邊座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの農水省及び環境省からの御説明に対して御質問のある方、挙手をお願いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員

質問ではなく、コメントとなります。モザイク状の土地利用を一まとめにするというお話しだったと思いました。私は、モザイク状の土地利用を一まとめにして、それをマネジメントする必要があると感じました。それを例えば政策として進めていく場合、難しいと思うことが二つあります。一つ目が、一まとめの範囲、地域ぐるみといえは地域ぐるみの範囲ということになると思いますが、それをどのように設定するかという問題です。二つ目は、マネジメントする主体をどのように設定するかという問題です。恐らくこの二つが大きな問題になるのではないかと思います、そのあたり、関心を持ってこの後、見ていきたいと思います。

特に質問ではなくて、コメントということだけです。

○池邊座長

ありがとうございました。

何かそのことについてはございますか。

○環境省

ありがとうございます。重要なポイントを指摘していただきました。

範囲について、私どもの用語の中では、ランドスケープというような言い方をしています。これは深町先生のほうが御専門なので、私のほうから説明するというのはなかなか心苦しいところがございますが、重要なポイントであると思います。また、担い手、主体の話というのも、いつも私どもとしても非常に苦勞しているところでございます。都市のいろいろな力を借りる

とか、分散化で何ができるかと。そういったものを日々、頭を悩ませながら施策を進めているところでございます。また一緒に考えさせていただければと思います。

御指摘、ありがとうございました。

○池邊座長

ありがとうございました。

深町委員、コメントをお願いいたします。

○深町委員

まさに、モザイク状の一まとまりをどういうふうに捉えるかということが大事だと思います。景観生態学分野では、対象地のスケールをどのように設定するかが大事であり、例えば今日のテーマのビオトープにしましても、生物の生息空間といった場合に、アリにとっての生息空間と鳥にとっての生息空間というのは全然違うので、地域のことについても、どんなことを考えていくか、例えば農地のあぜをどういうふうに維持していくかというようなことと、山と農地と水辺のつながりをどうするかといった場合では、その対象とする空間の範囲だとかスケールが違います。目的に応じて対象地のスケールを変化させて考えることが、生き物にとっても、人間の社会にとっても大事なことだと思いますので、その観点を一緒に共有して見ていくといいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○池邊座長

ありがとうございました。その観点は、多分、今後の議論にも重要なポイントになると思います。ありがとうございました。

ほかに何か御質問ありますでしょうか。

ネットで御参加のほう、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ちょっと時間も、すみません、私も遅れてきて、時間も押しておりますので、次のプレゼンに移りたいと思います。

それでは、次は、新潟県新発田市上三光清流の会、小柳代表より、「地域資源の活用で集落を再生」というお題で御説明をお願いいたします。

それでは、小柳さん、お願いいたします。

○小柳代表

承知しました。上三光清流の会の代表の小柳です。よろしくお願いします。

上三光清流の会の取組についてお話しさせていただきたいと思います。

まず、上三光ってどこにあるかと。これは新潟県ですけども、ここに新発田市がありまして、この新発田市の中心街より10キロ離れたところに上三光という集落があります。

鳥獣被害の現状と集落ということで、右上にある、これはタバコ畑なんですけれども、往時は畑が足りないぐらい、昭和の時代はタバコ畑が広がって、それが右下にあるようにあつという間に耕作放棄地になって、やがてイノシシが出ると、放棄地がこういうふう掘り返されるというふうなことで、実際、平成23年に電気柵を設置することになったんですが、電気柵を設置しても猿の被害が減らないという、こういう環境にありました。

これが実際、山際のほうに広がる耕作放棄地です。みんなこういうふうな形で放棄されてきました。

環境犯罪学における割れ窓理論と同じなんですけれども、人一人が放置しておくと、次々と環境悪化を起こして、野生鳥獣の住みかとなってしまいます。何といてもここで一番大きな問題が無関心なんです。自分たちが慣れっこになってしまう。集落構造が与える影響もあります。非農家が増えて、世代断絶が進んで、地域コミュニティが希薄化するようになると、当然のように自治機能が低下します。地域活動や文化や集落資源が無関心になると、地域力が落ちてきます。その結果、山林や農地の放棄が起こってきます。そうすると集落環境が悪化していくわけですが、この無関心というのが集落における一番大きな問題だと思います。

場所はここです。オレンジに囲まれたところが集落の居住区で、山手の側が獣害被害の主な現場ということです。

先ほども獣害対策の柱というのがありましたけれども、動物、人、環境ということで、動物は個体群管理で、人は電気柵の維持管理とか追い払いとか、環境は周辺整備ということになるわけですけども、この人、環境という多くの部分が実は集落が担っているわけです。

その集落にあるこの図式ですけども、農地と里山の間に放棄地が広がって、そこにはどうしても対策は必要なんですけど、ただ、問題なのは、全部地権者がいるわけです。私有財産で、自分たちがどうしようと勝手ですから、ここをどうやってまとめるかという、集落内の協力が必要になってくるわけです。

阻害する背景としては、人は意識格差とか無関心、環境面では自己管理ができない、あるいは

は地域資源に対する無関心が広がってくるということになると、どうしても合意形成は難しくなります。多くの集落が獣害対策で緩衝帯の対応で立ち止まっているのは、合意形成ができないということなんです。ですから、様々な取組は集落の現状が非常に反映されやすいということです。

これが猿の出没と耕作放棄地ということで、私たちの使っているGISデータですけれども、この黄色いラインが集落電気柵です。ここに耕作放棄地がありまして、おのずとそこで猿が出てくるというような構図になっているわけです。なぜかという、昔、山際の資源を使ったのが、非農家が増加することになって、人の流れが逆に動きますので、どうしても視線を山側のほうに向ける必要があるわけです。

転機は、平成24年、上三光清流の会の設立でした。このようにいろんな問題が集落にある中で、10年後の上三光ってどうなるんだろうという、一人一人がばらばらになっていくと、やがて集落は衰退していく、何とかしたいなということで、掲げたテーマが「持続可能な農村」ということでした。この「持続可能な農村」のためには、二つあります。一つは、まず集落の人自身が集落に関心を持つ。それと、世間が農村に関心持たなければ、農村の役割はなくなるので、とにかくにも農村に対する関心を高めようという取組を始めました。

関心を持たせる取組ということで、まず地域資源を活用する農業イベントをしようと思いました。農村を知る機会を増やそうということで、関係人口を増やすようにしました。集落を知ってもらうために、見える化、データ化というのを行いました。それには、住民の関心ということと世間の関心、この関心を二つ集めることで、何とか集落を動かす力にしようというふうな取組です。

キーワードは、「体験する」、「共有する」ということで、農業体験交流で人が触れ合う。GISの資源管理で、可視化して、自分たちの姿をよく分かるようにするということでした。これが集落への関心を高め、そこから今度、集落の再発見につながって、資源の活用と集落環境の改善に取り組んでいく、というような流れになります。

集落の中の行動域を広げるということで、先ほど話したように、視線を何とか山手の資源の方に向かわせることができました。この赤いところが、例えば農業体験の場所とか、初めて耕作放棄地を解消した場所とか、ビオトープをつくった場所というのは、ここなんです。豊かな資源であればあるほど、経済合理性によって放棄されています。

農業体験交流は人と自然が触れ合う最高のコンテンツで、しかも資源は集落にあるわけで、これを使わない手はないわけです。これを使うことによって、当然のように様々な反応が互い

の中に起こってくるわけです。そういう反応があると、出会う機会が増えて、話す機会が増えて、集まる機会が増えます。ここは農道ですが、農業体験をした後にここでお昼を食べるんですけれども、これが青空レストランという名前になったり、佐渡が見えるところから、ここが佐渡の見える丘と呼ばれたり、そのように集落の宝物が見つかってくるわけです。そうすると、じゃ次は何をするということで、それが活動の広がりになっていくわけです。

当然のように、食文化も大切な地域づくりのキーワードになりました。

活動が集落の再発見と資源の活用を促すということで、農業体験というと田植や稲刈りなんですけれども、その周辺の活用ということで、多様性のある生物を活用するということで、田んぼの生き物調査をする。そうすると、今度はビオトープつくってみたいなのということになって、ビオトープつくる、そして行く途中に広がる耕作放棄地がちょっとみっともないから、何とか少しはきれいにしようということで、そこで放棄地の解消に着手しました。徐々に地域への関心が高まったところで、集落環境診断を行って、やがて今日の獣害対策につながっていききました。

もう一つは、農業体験から生活文化体験へということで、田植や稲刈りだけじゃないよねと。最近、笹だんごが家では作らなくなったから、これもやってみたいねということで笹だんごづくり体験や案山子づくり体験。さらに、放置されている柿を使って、柿酢を作って食文化になげようとか、地域にも資源があるんだから、正月飾り作り体験もしようとか、田んぼの景観を使ってお茶会しませんかとか、水辺を使ってカフェにしようということで、様々な資源活用が広がっていききました。

これは田植、稲刈りの写真です。

これは笹だんご作りと案山子作りの写真です。

これがビオトープです。重機を入れて、右のように、これは耕作放棄地だったんですけれども、このように復元しました。

左側は、これはビオトープへ行くまでの道すがらの放棄地でしたが、集落に来た人にみっともないということで、畑に復元しました。

放置されていた柿も、このように柿酢作りということで取り組んでいます。

これは水辺のオアシスということで、個人の方が水辺で藪になっていた場所を自分でこのように憩いのゾーンに整備して水辺公園を作りました。これも貴重な上三光の資源となりました。

このように体験や共有する機会や場所を設けて、資源の活用とか、コミュニケーションの促進とか、あるいはまた関係人口の増加とか、集落の再発見というものが重なっていくと、集落

への関心が高まって、そして動くようになる。この人が動く力というのは、実は「関心」なんです。関心が高まれば、おのずと動くようになります。

関心が高まったことで実現したのが集落環境診断なんです。集落環境診断は多くのところでやっているのですが、上から目線でやっても大体失敗するケースが多くて、何よりも住民参加で、住民が自ら参加して、自分たちの目で見、自分たちが考えて答えを導き出すという、こういう取組の仕方が必要なんです。

これはそのときの写真です。このように皆さんで参加してやりました。

体験したものを地図上に書いて、自分たちが討議しながら分析して、課題を見つけていくわけですけども、これが集落環境診断による合意形成です。この合意形成がないと、獣害対策は、温度差があってもなかなか進まないんです。環境診断の結果、まずは集落の環境を改善したい。餌となっている誘因物を撤去しなきゃ駄目だ。電気柵管理は頑張ってやっているけれども、不備があるから、何とかしなきゃ駄目だ。イノシシも最近脅威になっているから、ここも何とかやろう。というようなことで、獣害対策の四つ柱にまとまり、活動が大きく前進しました。

今までは自治会としての取組じゃなかったんです。それが自治会として獣害対策費を予算化することができました。電気柵管理は、管理チームをつくって、5月から11月までに定期的な維持管理をすることになりました。

もう一つは、地権者の同意を得て集落全体で取り組むことができました。里山の整備や耕作放棄地の解消で、集落の環境を整備することが可能になりました。そして、何よりも良かったのは、農地の共同管理です。自分で管理できない農地を差し出してもらい、これを上三光の土地共同管理としてGISデータに入れて管理することができました。この画面はそば畑の管理をしているところです。誘因物である柿もただ伐採するだけではもったいないからと、食文化として柿酢を作って楽しもう、荒れた放棄地も、そばを植えることになって、2月にはそばを食べる会を開催するなど、いろいろな取り組みにつながっています。

動く！ 気付く！ つながる！ 広がる！という流れが大切です。人は理屈だけではなかなか動かなくて、やっぱり仕掛けが必要です。いろんなものを組み合わせ、掛け算したり、つないだり、そこで初めて集落ぐるみというのが起きるんです。人が動くことでつながっていきます。

これがその図式です。共有化として農業体験を通じた交流があって、見える化としてGISの活用があって、この二つを核にして様々な活動をこのように広げていったというのが、私たちの上三光清流の会の活動です。

軸として、資源の活用あるいは放置、交流あるいは非交流とがありますが、関係人口を増やすこと、資源を活用すること、この二つの取組をすることで、楽しい、広がる、ということになりますので、そこを目指しています。

これが先ほど申し上げた上三光の活動の場所です。この黄色いところが様々な資源活用をした場所です。考えてみれば、資源があつたにもかかわらず放棄したところがあつて、そこに猿が出ている。でも、そこに宝物が眠っていて、それを整備することによって、とても上三光の魅力ある場所になる。そうすると、上三光に住んでいる人たちにとっても非常に気持ちがいいわけです。自分たちの村は良くなった、猿の被害も減少した、こういうことが大切です。

上三光清流の会の活動から見えてきたものということで、これは感じていることを言います。

まず、土地利用を妨げているものとして、自作農主義である土地所有者の意識です。だんだん希薄化して、土地に対する愛着なくなっている。また、集落資源を知らない世代がだんだん増加してくる。もう一つは、ほとんどの所有者は高齢化しているわけです。高齢化している所有者がなかなか過去から脱却できない。非農家の増加によって、集落に対する無関心が広がってくる。営農として、土地の集積をして強い農家を育てるということはいいいことなんですけれども、反面、非効率な土地の切捨てがあるわけで、これに対する取組がなかなか難しい。

集落は、地域資源の活用で成り立っていますが、無関心とか無意識が農村の衰退に拍車をかけています。もうここまで来ると、農村の機能って何なんだろうとか、役割はどうなんだろうということから、農村の再構築が必要になってきているのかなというふうに私は思います。

個人では農村資源を維持できないということで、山林や農地を集落で情報を入手しようと思っても、個人情報の問題で入ってこないわけです。様々な所有者は土地に無関心で放置している。集落自体もそのことに関心がない。行政も縦割りや古い制度がありますので、相談窓口もないし、誰もどうしたらいいか分からないということで、どうしても集落を再生するための仕組みとか土地利用は必要だと思います。

集落再生のために必要なことということで、農村イコール農業だけでない時代になったというわけです。時代に合った新しい土地利用が求められるわけです。

農村の多面的機能の発揮ということで、多面的機能支払という制度があります。ほとんど農地にターゲットを絞ってやっている地域や集落が多いわけですが、まさに農村の機能をうまく利用する提案や仕組みがこれからは求められるかなと思います。

また、相続や売買で集落外の地主が増加してくると、集落を維持するための土地管理ができなくなる。ですから、集落で土地管理できる仕組みというのをつくっていかなくちゃいけない。

あとは、集落のコミュニティが希薄化してくると、上の世代が諦めてしまえば、誰も下の世代はついてこないですよ。ですから、様々な関係人口の増加によって新しい価値観をつくっていかないと、魅力ある農村にならないなと思います。

それと、集落維持はリターンが少なくて負担が多いということも課題です。もともと、集落には「結」というのがあって、多くが義務人足です。自分たちは集落にいるから、しなきゃならないという。これが非農家にとっては苦痛なわけです。やっぱり国土保全をやっているという財源の確保と、あとは、楽しく面白く出来るという、ソーシャルビジネスのような視点が必要なんだろうなというふうに思います。

そのための土地利用のガイドラインが必要です。ここまで来ると、食料を供給するための農地といっても、ある一定以上の農地は活用されません。社会的に有効な土地の利用として設定が必要です。人が共生するための土地利用です。例えば体験学習としてのビオトープであるとか、あるいはウォーキングロードとかドッグランなど、そういうものを獣害対策と兼ねるとか、農村資源を複合的に活用した市民農園とか、集落外の人たちも使えるような土地利用、また集落の人が必要と求めれば、そのように利用できるという仕組みが必要です。

あとは、私有地の公用活動を可能にする獣害対策エリアという設定です。ある種、私有地に制限をかけないと、自分の土地だから、私の土地だからと言って合意形成を妨げていけば、虫食いになって環境整備や有効利用はできないわけです。緩衝帯として公共性を考慮して、獣害指定エリアとして網掛けし、集落のニーズに即したような利用の仕方をしていかないと、獣害問題は解決しないし、なかなか集落も自立していかないのかなというふうに思います。

また、集落再生のためにはワンストップ窓口も必要です。担い手確保で強い農業、集積をやるという部分においてはいろんな制度や支援がありますが、集落再生のために、緩衝帯を利用するか村を守ろうという時には手だてがありません。そのために、資源活用がスムーズに行くための窓口と政策パッケージは、やっぱり必要なんだろうなというふうには思います。

それと、もう一つは、土地所有者の情報開示です。現役世代がいなくなってしまうと、誰がどこに土地持っているのか、どうなっているのか、さっぱり分からないということになります。そのことが無関心につながることから、上三光ではG I Sを活用した集落資源管理をやっています。行政は情報を持っているけど、活用はしないわけです。また、活用した集落には情報がないわけです。これをどうつなげていくか。例えば集落あるいは地域と行政が、協定書に基づいて情報開示できるシステムとか、あるいは資源管理できれば、ある意味ハザードマップとしても活用できるわけなので、こういう考え方は、土地管理をするうえで必要なんだろうと思

ます。

土地の社会性ということで、共生のためのマッチングができるシステムの必要性です。農地は、制限かけて農業委員会が管理していますが、あくまでも管理で利活用は入っていません。実際に、どうしたら利用できて、活発に土地を動かすことができるかというような場所も窓口もないわけです。例えば、集落でこんなことしたいと思った時に伝える相手がいません。また、市民社会の側でこういうことをしてほしいと思っても相手がいません。それぞれが双方でマッチングできるシステムがありません。マッチングできれば非常にうれしい。農村資源の維持や利用については、恐らく集落では片付かない問題です。資源を共有するための機会とかパートナーというのは、求められています。

今のような状況を見ると、5年で集落が変わります。農村の担い手がないなか、どうなるのか。営農の担い手というのはしきりに言うんですけども、農村の担い手というのは、自治になると、これは総務省の分野でしょうか、なかなか声があがらない。恐らく私の感覚だと5年が転機でしょう。農村を培ってきた現役世代が退場します。あとは全く農村を知らない人たちの登場です。言い方が悪いですが、山を知らない猿と同じように、そういう人たちが出てきます。そのためにどうするか、考える必要があります。

そういうことから、可視化ということで、私たちはGISを使っていますが、早急に集落資源のデータ化とかデジタル化、共有化が必要なんだろうと思います。何よりも農村のIT戦略は非常に遅れていて、今の時代でこんなことをやっていると、若い人は誰もついてこないです。とにかく誰が見ても可視化でき、地域に愛着が持てるような、そういう取組をしていかなきゃいけないなというふうに思います。

集落再生は、結果として人の心を豊かにし、獣害に強い村をつくります。この写真は水辺のオアシスと復元されたそば畑とビオトープです。こういうふうに美しい環境ができると、地域に愛着が持てるようになります。このように環境が変わることによって、獣害に強い村につながっていきます。

最後ですけれども、農村は食料の供給のみならず、国土を保全し、人の安らぎを生み出しています。どうしたら持続可能な集落にできるか。農村の新たな価値、機能と役割が求められている。そのためには、人と自然環境と土地の複合的な取組が求められていると思っています。

御清聴ありがとうございました。

○池邊座長

小柳様、どうもありがとうございました。

○小柳代表

話が速かったでしょうか？

○池邊座長

私のほうの議論には非常にためになるというところではない、本当にすぐにでもやらなきゃならないこともいっぱい入っておりまして、非常に感銘を受けました。

それでは……

○小柳代表

どうもありがとうございました。

○池邊座長

ありがとうございました。

○小柳代表

まずは頑張ってしゃべりました。

○池邊座長

ありがとうございます。小柳さんも引き続きウェブ会議に御参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今の御講演に対しましての御質問、御意見等ございますでしょうか。いかがでございますでしょうか。

○林委員

一ついいですか。林です。

○池邊座長

林委員、お願いいたします。

○林委員

今日は素晴らしい話、ありがとうございました。やはり未来を感じさせる素晴らしい光が見えて、よかったと思っております。

一つだけ質問なんですけれども、スライドの77のところで、過去から脱却できない高齢の土地所有者というのが、妨げるものとして一つ出ているわけなんですけれども、具体的にはどういうふうなことだったんでしょう。

○小柳代表

具体的には、私たちはどうやって利用したら集落にとって有効かと考えるんですけれども、現実的には所有者の自己資産なんです。ですから、例えば山林であれば、昔、自分が植林したんだから、これは昔、開墾したんだからというように、集落の現実や将来よりも、高齢者は所有意識が優先する傾向にあります。

だから、農地活用が社会となかなかリンクしてないわけです。極論に言えば、放置している土地は管理してもらうために金を出さなきゃいけない時代になっているのに、貸してくれという小作料という問題が出る場合も。例えば、私たちが「あそこの土地を何とか使わせてください」と言った途端に、じゃ幾ら払うかということが発生するわけです。

集落ではこうしたいと言っても、集落って地縁認可団体ですから、上三光清流の会だって任意団体ですから、所有者の土地利用の決定権がありません。あくまでも同意と合意形成が原則です。土地に対する考え方の相違、世代間では大きく異なってきます。

○林委員

ありがとうございました。

○池邊座長

ありがとうございます。

ほかに御質問ございますでしょうか。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

山形の高橋といいます。よろしくお願いします。

○小柳代表

よろしくお願いします。

○高橋委員

この取組を始めたときの言い出しっぺというか、誰が言い出したのかということを教えてください。

あと、もう一つ、この取組を進めるに当たって行政の支援という、このポイントで聞きたいんですけれども。

○小柳代表

言い出しっぺは私です。もともとUターンですから、集落の皆さんとは目線が違っていて、かねがねいろいろ思うことがあっても、農家じゃないからと言って受け入れられませんでした。しかし、上三光清流の会の代表を引き受ける際に、自分が思い描く活動を条件に引き受けたことから、今の活動になりました。

行政の支援として制度の活用があります。あとは、仲よくなることですね。顔を出し、行ったときに様々な話をして理解してもらう。何とか味方をつけて、それで少しずつ何かやってみようみたいな。

あとは、多面的機能支払の時の研修会のときに農研機構とお会いしたことも大きかったです。GISは農研機構の協力があってできたようなものです。

○高橋委員

進めていく上での相談相手というのは、誰になっていましたか。

○小柳代表

特に相談相手は時にないです。自分でとにかく、昔はどうであったか、将来どうなっていくだろうと思いながら、シミュレーションしながらやっています。

○高橋委員

ありがとうございました。

○池邊座長

では、笠原委員、お願いいたします。

○笠原委員

同じく新潟の笠原と申します。阿賀野市です。よろしくお願いします。

○小柳代表

どうもこんにちは。

○笠原委員

大変有名なところで、私も実は二度ほど足を運ばせていただいたことがあるんですけども。先ほど高橋委員のほうからお話のあったリーダーの部分に関しては、小柳さんのほうがというお話だったんですけども、最終的にここまで持っていくには、当然、きちんとサポートをしてくださる仲間がいらっしゃったと思うんですが……

○小柳代表

そうです。

○笠原委員

そちらの方々に関しては、漏れ聞くところによると、同世代というよりは、随分と若い方々だったというふうに伺っているんですけども、いかがですか。

○小柳代表

いや、そんなことはないですけども、確かに、おまえ一人でやったんじゃなくて、おまえはみんなに支えられてやったんだとよく言われますね。内外にサポーターが非常にいっぱいいましたね。

○笠原委員

そのサポーターの方々というのは、集落内はもとより、よく言う外部の方々、外側の方々というふうにも……

○小柳代表

まず私がビジョンを立ち上げて、企画をして前に進む中で、集落をまとめる人がいます、そういう根回し部隊が大切です。私はアラがいっぱいありますので、私の不足を補うサポーターがいて成り立っています。あとは、GISを担当している人は、そういうのが得意でやってくれたり、昔から地域で活動している御意見番が私の後ろにいたり、あとは、土地改良区の理事が会長代行になっていたり、それとか農政の人とか、例えば農研機構とか、あとは、僕の付き合っているNPO団体とか友達とか、お願いできたり協力してもらえる人には、何でもお願いしていました。

○笠原委員

もう一つ、先ほど農村は合意と何とかだというお話で、私もよく経験するのが、前の日の夜決まったことが翌朝ひっくり返っているということなんですけれども、そういった経験はされてはいらっしゃいますか。

○小柳代表

違う意見を持つ人いて当たり前なんですけど、決まったことが覆ることはありませんでした。いろいろ配慮してくれる人もいます。文書化も良かったです。農地の共同管理ができたのは非常によかったです。環境診断でなるべく多くの住民に参加をしてもらい、こう決まったよと、決まったから次はこうだよと言って。合意形成を取り付け、明文化しました。そうなれば何を言われても前に進められますから。参加には温度差はありますが、結果として集落環境が改善され、誰が見てもはっきりと違いが分かる。そうすると、だんだん外野のトーンも下がってくるわけです。逆に、みんなでやっていると、自分のところの林もきれいにしたり、土地もきれいにしたりする人が出てくる。やっぱり農村って、よくしたもので、悪くなるとみんな一緒に悪くなるけれども、よくなるときは、自分が仲間から外れるの、嫌だなというのもあって、うまく転がっていくというのはあると思うんですね。今では良い方に転がっています。

だから、何か理念とか正論でなくて、人の気持ちをどうつかんで、それをどう転がしていくかという仕掛けというのは、やっぱり必要なんだろうなというのはしみじみと思います。

○笠原委員

ありがとうございました。

○池邊座長

ありがとうございます。

ほかに。

それでは、深町委員、お願いいたします。

○深町委員

一番の課題が無関心だということにすごく共感を持ちましたし、今回取り組んでいらっしゃるものが、これから先の農村が向かうべき大事な方向を、具体的に示していらっしゃるなというふうに思いました。特にお話を聞いて思ったことは、農村にある農地というのは、農業生産のための土地でもあるんですけれども、もうちょっと大きく、農村にある土地というように捉えて、場合によっては、ビオトープのような形で生物の生息空間だとか、あるいはいろんな活動をする場だとか、森などいろんな姿、形になることもある程度許容することで、柔軟性のある農村の土地というふうに全体を捉えていくのが大事だなというふうに思いました。

今議論していることがまさにそういう方向の可能性を探っている、この会議自体がそういうことかなというふうに思いましたし、多面的機能というのが、どうしても農業生産をする中で出てくる機能という捉え方だったんですけれども、そこに土地があるということ自体を、いろんな社会的な仕組みも含め、土地の持つ恵み、生態系サービスとして柔軟に評価することがこれからの大きな課題かなというふうに思いました。

それから、緩衝帯のお話をされていたんですけれども、農地と林地というのは、国土利用計画などで完全に分けて考えているところではあると思うのですが、もう少し連続的に考えて、うまく利用したり位置づけることの大事さを、お話しいただいたと思うんです。小柳さんとしては、今のそういう行政の中での農地と林地などをうまく融合させて連続的に捉えるには、どういうことが求められるか、何かお考えとかがあったらお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○小柳代表

もともと何で人が山に住んだかということを考えると、里山の恵みがあったからだと思うんです。人間性を育むという観点では、非常に豊かな資源に恵まれているわけです。しかし、今の農地活用からすると非常に手間がかかるわけで、そこはもう皆さん、放棄するわけですよ。

例えば、極端なことでいけば、資本投下すれば、浦安のあんなところにディズニーランドができて、全国から人集まってくるわけです。一方の里山のある地域は放置される。でも、見方を変えれば、自分たちが住んでいる地域は、もうひとつのテーマパークで「いのちのテーマパーク」と思います。

だから、いのちのテーマパークとしての視点で、農村の在り方とか中山間の在り方とかいうことを見ていくと面白い。実際は、ここは林野庁だとかここは農水省だとか縦割りになって困っている場所ですが。この恵みのある空間をどのように活用するかによって、私たちはもう少し人間が豊かになれるのかなと思っています。

人間、一生合理性だけで果たして幸せは手に入るのかなというふうに考えてくると、人が交流して自然と交わるところにまた別な一つの幸せがある。物で買えない幸せはやっぱり農村でしかできないので、そういう使い方とかプレゼンテーションって、すごく農村の側からしなきゃいけないと思います。それで、フェイスブックを書いたり、写真データも撮ったり、広報活動もしています。企業活動をしていく際にも広報があつて、プレゼンがあつて、沢山の情報発信をしているのに、農村の人が何も言わないっていうのは変な話です。

農村の人口がどんどん減っていつているのに、農村自体が何も言わなかったら、誰にも知られない。知らない都市生活者が、あれは要らないものだとか切り捨てれば、農村の価値は低下するわけです。そうじゃなくて、私たちは、ここが豊かな場所だ。ホテルでいえば、「こっちの水は甘いよ」というような、そういう仕掛けづくりはやっぱりしていかなきゃ駄目だろうと。そういうふうに思っています。

○池邊座長

ありがとうございました。

今の最後の深町委員の感想と御意見と小柳さんのお答えというのは、まさに我々がこれからディスカッションしなきゃいけない内容に入ってくるかと思います。

それで、今まで御説明いただいた農水省さん、それから環境省さんのビオトープ、そして小柳代表の御説明を踏まえて、少し短い時間ですけれども……

○広田委員

すみません、座長。ずっと手を挙げているんですが。広田です。

○池邊座長

すみません。ごめんなさい。広田委員、お願いします。

○広田委員

じゃ簡単に。小柳さんの御発表も共感するところが非常に多くて、ふだん思っていることを文字にしてくれたなという感じなんです。その中でちょっと興味深かったのが、体験と交流から入っていらっしゃるじゃないですか。獣害対策というのはずっと後のほうになっていて、ここがすごく重要だと思うんですけども、こういう戦略というのは当初から持ってやられたのか、あるいは、やっているうちに、やっぱり体験の交流が関心を引き起こすために重要だから、ここを強化して入っていきこうというふうに思われたのか、そこら辺はどうなんですか。

○小柳代表

獣害対策とか耕作放棄地を何とかしたいという気持ちはありましたが、まず自分が実行していくには不可能なわけですよ、放棄地を解消するには。自分自身が不可能なものを皆さんにやろうと言っても、誰もついてこないわけです。ですから、そこにまず手を入れることはなかったです。

なぜ体験と共有にしたかという、5年後とか10年後を考えたときに、みんなばらばらになったときに、そこで何かをやろうかと思って、もう誰もついてこない集落になるから、だから集落を再生するためには、まずは関心を持たせようと。関心持てば、きっと集落は好きになって動き出すきっかけになると。

そのようなことから始まった体験交流と、GISの活用を考えた背景があります。私は非農家で、自分自身がUターンですから、この年になるのに知らないところがいっぱいあるわけです。自分が知らないんだから、若い人、これから的人是もっと知らないだろうと。だから、知らないということを前提で農村を考えていかなきゃ駄目だなと思いました。ところが、ずっと住んでいる年配者は、知っているということが前提です。知っていて何もしないことから、知らないからいろいろやっていきこうと、知らないことを前提で物を考えなきゃいけないなと思い

ました。

そんなところから始め、やりながら考えたのが、コンセプトとかキャッチフレーズです。仮説を立てて、実行して、検証し、そこからニーズを拾って、また仮説を立てて実行していくうちに、ストーリーが出来上がってきました。今では、これは合ってるかな、どこに組み合わせようとか、などと考えながら活動しています。

○広田委員

ありがとうございます。よく分かりました。

以上です。

○小柳代表

ありがとうございます。

○池邊座長

広田委員、失礼いたしました。大変申し訳ございません。

今の御意見というか、もう既に実際のこれからどうしたらいいかというところに入っているかと思いますが、今の小柳さんの御講演と、その前の二つの御説明、それらを踏まえた少し意見交換を行いたいと思っています。

もう既に小柳委員から幾つかのキーワードをいただいているんですけども、今、前半の二つの説明は、農業生産は一時できないという前提で、やらなくなった土地を農業として再開できる、再開が容易な土地としての土地利用の在り方、我々が考えているのは長期的な土地利用の在り方ということなので、その中で、先ほども小柳代表の中でも、オアシスをつくられたという。それがまたきれいだということがモチベーションにつながったというお話で、先ほどのビオトープというものも、ともすればビオトープって、少し放置された汚い空間になりがちで、誰もが行く空間ではなくなってしまう。それが多分、小柳代表のところではオアシスとして、生物だけでなく人間の心のよりどころにもなったというようなお話だったと思いますが、そのあたり、何か幅広にちょっと少し意見交換を20分ぐらいの時間でやりたいと思うんですけども、いかがでございますでしょうか。御意見ありますでしょうか。

小柳委員も御意見、参加していただいて結構でございますので、お願いいたします。

○小柳代表

私ですか。じゃ、いいですか？

○池邊座長

はい。お願いします。

○小柳代表

実は、ドッグランというのも、僕の知り合いから言われたんです。「獣害対策で電気柵の脇を全部ドッグランにしたら、獣害対策を兼ねて、都市から遊びに来るから、やったらどうか」と愛犬家にいわれました。

集落からの声も大切ですが、交流すると外側からいろんなことを聞くんですよ。内外の需給も念頭に、それをやろうと思っても、先ほど言った縦割り行政の中で、どこにどう相談すればいいか、お金はないし、どうすればいいか悩みます。クラウドファンディングって方法もあるかも知れませんが、でも、農地ですからね。

だから、農地というのは、自作農主義で、所有者が特定されて、それをまたちゃんと農業委員会で管理してというところで、勝手にできるところじゃないので。空き地とは違いますから。だから、なかなかそこが難しい。そういうものを、そうだね、やったら面白いねという発想や有効的な土地活用の窓口があると、非常にうれしいんですけども。

○池邊座長

ありがとうございました。

先ほどもマッチングの窓口というのもあったらいいというお話もいただきました。そのあたりは、これから多分、仕組みとして、土地利用だけではなくて、枠組みだけではなくて、ソフトの仕組みとして必要なものだと思っていますし、また、IT化というか、GISで実際に土地所有と放棄地が目で見えるというのは、すごく大事なことだったかなというふうに思います。

皆様から何か御意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。どうでしょう、ありませんか。

安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員

何かコメントを求められているような雰囲気を感じましたので、手を挙げました。

小柳さんからの御説明、大変感銘深くて、これをそのまま政策にすればよいと思いました。ただし、政策化するということが自体がある意味、現場からすると上から目線になりますので、本当の小柳さんのよさというのは、政策化した途端に消えてしまうのではないかとも思いながら、話を聞いておりました。

それで、今、座長の池邊先生から水を向けられたのでお話をしてみたいと思います。41ページの獣害対策と集落環境のところです。そこでは土地が黄色で区分されています。これはゾーニングといえバゾーニングになると思います。普通であれば、ゾーニングは、土地の自然的条件などに応じて、ある意味で上からつくっていくことが多いのですが、今日の話ではっきりしたのは、こうしたゾーニングをしたとしても、図面に線を引っ張ったとしても、それだけでは土地を守ることは全然できないということだったと思います。

重要なのは、これは先ほど広田先生も、どこからこの取り組みが始まったのかについて強い関心を持ってお聞きになられていましたが、そうした利用主体がいて初めて、こうしたゾーニングと申しますか土地利用区分をした結果、その土地がしっかりと使われて維持されることになるということです。最初に土地利用計画をつくってそれを実施するのではなく、最初に利用主体を強力につくっていかなければなりません。この利用主体がいなければ、ゾーニングをしても何の意味もなさないということになると思います。そうしたことを、政策とのつなぎということで、感じたということです。

例えば、人口減少社会の下、都市でも随分空き地や空き家が増えて、大変なことになってきています。そうした空き地や空き家も放っておくとひどい状況になってしまうわけですが、そこでも、そこを使う利用主体をどうつくるかがポイントとなっていると考えています。ただし、都市は地価が高くて地権者との交渉のハードルも高いため農村のような取り組みはできず、より大変な状況を迎えているのではないのでしょうか。いずれにしても、こうした事態を乗り越えるだけの利用主体、こう言ってしまうと、本当に陳腐な表現となってしまう、小柳さんの取組を的確に表現することができていないのですが、それがないと、どのような政策を講じたとしても全く無駄ということになると思います。政策にどうやって魂を入れるのか。その魂の入れ方こそ、恐らく、小柳さんから私たちが学ぶべき最も重要なことなのではないかと思いました。

質問にも何もなっていない。コメントです。以上です。

○池邊座長

ありがとうございます。

何か小柳さん、コメントございますか、今の。

○小柳代表

農村というのは、例えば宝物のとか知恵の宝庫でもあるんです。それがいつの間にか物的な社会に変わってくると、そこに住んでいる農村の人たちが、自分たちの持っているものは大したことじゃないよという話になるわけで、星野リゾートの星野さんが言っているマイクロツーリズムみたいに、何か農村というのを人生を豊かにする発見の場所みたいにはできないかなというのは常々考えていて、もしかすると、僕らは自然だとか人と触れ合うことによって、そこで豊かさを手に入れることが可能なのかなと。

今はとにかく買わないと豊かにならないから、多く稼ぐために都市に行かなきゃいけないし、毎度毎度忙しい思いをしながら、密集・密閉の都市をつくっているわけですけども、もうちょっとその逆で、豊かな時間、例えば出会いを楽しむような空間としての農村って、僕はあっていいのかなって。それが僕の根底にはあるんですけども。そんなことです。

○池邊座長

ありがとうございました。

○広田委員

ちょっと広田から一言いいですか。

今の小柳さんの発言を受けてなんですけれども、農村の人が農村の一番いいところを気が付いてないというのは、これ、普遍的なことなんですよね。小柳さんがUターン者であったということが私は非常に重要だと思っていて、結局、農村のよさが分かる人が関わったから、やっぱりここまで来たんじゃないかというのがすごくあります。

この後の議論とも絡むんですけども、そういう意味では、農村の活性化のためには、やっぱり農村以外の人、そういう目を持った人と一緒にやるというのが、私は最近はマストじゃないかなと。それがあつたほうがいいということじゃなくて、必ずそういう、ある意味交流ということなのかもしれませんけれども、そういう農村以外の人々の視点が入るような政策を、それがデフォルトじゃないかなというふうに、この小柳さんの例を聞いても、ますますそういう思いを強くしました。

以上です。

○小柳代表

私もそう思います。

○池邊座長

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

深町委員、お願いいたします。

○深町委員

先ほどゾーニングの話があったんですけども、農村全体をどういうふうに捉えていったらいいのか考えたときに、いろんな研究で土地のポテンシャルを明らかにしたり、ゾーニングをしたり、土地利用を計画するプロセスがあったと思います。それはそれで大事で、例えば小柳さんのフィールドの中で、どういうところに水系があって、湿地的な利用、あるいは森にするにはどういうところが適しているとか、平らでいろんな人たちが集まって活動ができるようなのはどういう場所がいいのか、といった観点で土地を理解することが重要だと思います。今、安藤先生がおっしゃった誰がどう利用したいかをネットワークとして捉え、目的によって適切な場を抽出しながら地域を見ていき、地域全体をどうするか決定するプロセスになると思います。農村の土地を地域の宝物、これからに向けていろんな形で使い、関われるような場として共有していく、そういった捉え方で地域を見ていくことの大事さというのを感じたところであります。

ですから、これからの農村の土地のあり方、計画のあり方について、基本的な部分からもう少し変えていくということの議論も必要じゃないかなというふうに思います。

○池邊座長

ありがとうございました。

じゃ、ちょっと私から一つ質問してもよろしいでしょうか、小柳さん。

64ページに、一緒に体験し、情報を共有し、対策を立てるということで、集落診断、まずはGISになる前に、調べたことを地図に描き、分析すると、課題が見えてくるというのがあつ

て、こういう図面とか、あるいは付箋で具体的にここに票があるとか、そういういろんな問題もあることも含めて付箋を貼ってというのは、こういうのは、先ほど広田委員がおっしゃられたように、私たち大学の人間が集落に入ってワークショップなんかをやると、こういうことを一緒にやって、さあどうしましょうみたいなことをやったりもするんですけども、やっぱり外部の人間がやっても、じゃその課題に対してどうするかということが、なかなかディスカッションが進んでいかないというのが今までの私の体験です。

あと、もう一つ、ここはちょっと聞きたいんですけども、集落で大概、夜とかあるいは土日にワークショップをやったりすると、来ていただくのはほとんど男の方で、女性の方の参加というのが私の体験ではあまりなくて、先ほどちょっとあったような、何か御飯を出すとか一緒に何か楽しみをやりようということを、イベントを企画すると、初めて裏方のような形で農家の奥さん方が出てきてくださるんですけども。そのあたりは、小柳さんのこの例えば集落診断なんかをやったときは、やっぱり男性のおじさま方ばかりが出てくるという、何かイベントというようなことになると女性の人たちも意見を言うって、そんな感じなんでしょうか。そのあたりいかがでしょうか。

○小柳代表

集落というのは、昔から例えば山仕事みたいなのもあったりして、どうしてもリスクマネジメントの関係で、女性は子供を育てなきゃいけないから、男尊女卑ではないんですけども、女性はなかなか出さないという風習が、外見上では男尊女卑になっているんですけども、どうしても女性というのは自治やそういうような運営には顔を出さないというのは、ずっとあるわけです。大体、山手のほうは多いかもしれません。

例えば、私たちが何かでお酒を飲むにしても、男性がずっと上座に座って、女性はその辺ちょこちょこっていうのが今までだったんですけども、農業体験をやるようになって、特に笹だんごづくりをやったときに、女性が活躍したのに、男たちが堂々と酒飲んでいるのはみっともないからというんで、女性を上座に上げて、男性が下座に回ってということがありました。それからあまり関係なくて、男女が入って飲むようになりました。共有するきっかけだったんですね。

だから、制度として、政策というのは線引きするわけですけども、その前にそうなような仕組みづくりとか、そこが非常に大事だと思います。環境診断もある程度うまくいったのは、「関心」ということから、何となくいったみたいなのところがあるんです。政策に何となくって

入れちゃうと、非常に失礼な感じがするんですけども、この何となくそうなっていくという、やっぱり仕組みというのは、非常に大事なんだろうなというふうに私は思います。

○池邊座長

ありがとうございます。

笠原委員、お願いいたします。

○笠原委員

申し訳ありません、1点お聞かせ願いたいんですけども、この電柵を張るという行為の前なのか後なのかちょっと分からないですが、耕作放棄地の解消をされて、かなりの面積、地図を見る上では解消されていらっしゃるんですけども、当然というと、私の言葉もあまり語彙力がなくて申し訳ないです、解消すべき耕作放棄地があったと思うんです。その半面、ここはどう頑張ったって無理だよねというところもあったと思うんです。ちょっと地図を拝見していると、手書きの地図というか、あったところにバッテンがついているところがあって、ちょっとすみません、何ページだったかな。

64ページ。そうですね。64ページのところに、付箋が貼ってある銀杏、銀杏とある辺りにちょっとバッテン、バッテンが幾つかあって、衛星写真か何かで見ると、もしかしたらここはともそこまで残せないかなという決断をされたのかなというふうに拝見していたんですけども、そういった集落の中でどこを残す、どこを残さないという話合いがあったのか、それとも何となく自然発生的にここにはまだ手が入っていないという形なのか、教えていただきたいんですが。

○小柳代表

まず、一番難しいのが、畑が原野化してしまっ、木が生えてどうしようもなく、地権者がそこに対して何となく首を振らないというか、多分、もしかすると、あるときの減反対象の場所とか、そういうのもあったかもしれません。それと、人の人間性で、あの人と関わると面倒くさいから、あそこはちょっと難しいねというところもあるし、あと、非常に協力的で、あの人のところは何かしてあげたいというところもあったり、そういう状況で、行き当たりで進んでいきました。

それと、同意してもらえばすぐやれるわけですから、やりやすいところからやっていって、

景観をつくるということもありました。でも、やっぱりあそこもやらないや駄目だねというような計画性の必要な場所もあります。ただ、初めから線引きして、計画を立てて活動をしているかという点では計画的ではなかったと思います。

最後に残ったところは、ものすごい藪でサルの隠れ家になっていたので、ここを解消した時には、爽快感がありました。

○笠原委員

どちらかというと、自然と手をつけるべきところというか、つけやすいところからつけていて、最終的にはかなりの面積の耕作放棄地が解消されたという……

○小柳代表

そうです。

○笠原委員

形ですかね。

○小柳代表

一番大事なことは、目につくところをやればいいんです。あつ、集落変わったなって皆さんが思えば、もう半分ぐらい成功したと言ってもいいかもしれません。

○笠原委員

皆さんが手を貸してくださるのであれば、私も同意しようかなという機運が醸成されると。

○小柳代表

そうそう。きれいにしてあるのに、そこだけ残っていると、やっぱり地権者も苦しいわけですよ、自分が反対しているみたいで。だから、やっぱりそういう部分では、景観というのは非常に大事なんじゃないかなという気はします。

○笠原委員

ありがとうございました。

○池邊座長

ブロックンウインドウズ理論の反対みたいな感じですよ。これはどんどんきれいになっていくと、先ほどもおっしゃられたように、きれいじゃないところが自分のところだと、恥ずかしいという思いがあるから、どんどんきれいにしていくという、そういう気持ち、特に農村集落ならではの逆のそういうところがあるように思われます。

○小柳代表

よく、公衆便所をきれいにすると、あまり変わらないんじゃないですかね。

○池邊座長

そうですね。ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、次にプレゼンが控えておりますので、次のプレゼンに移りたいと思います。

最初に、安藤委員より、これまでの検討会を踏まえてのコメントということで、御説明いただきたいと思います。

安藤委員、よろしくお願いいたします。

○安藤委員

資料4になります。これまでの検討会を踏まえて何か話をしてほしい、この後の議論のきっかけづくりをお願いしたいという依頼を受けまして、報告を用意いたしました。

コメントの構成です。1から4ということで四つぐらい用意をしました。ただ、今日の小柳さんの報告の前に、既にもう私の話す内容は全て陳腐化しているのではないかというのが偽らざるところです。どうしたものかと思っているのですが、これから話をしていかなければなりません。小柳さんから「理屈では人は動かない」という話がありましたが、政策につながるような理屈を話さなければならないということで、辛いのですが、そういう理屈を少し話してみたいと思います。

最初ですが、こうした土地利用の長期的な在り方ということが問題提起された背景には、恐らく遊休農地問題の増加ということがあったと思います。あるいは、耕作放棄地問題ということかと思いますが、これは冷たく言ってしまうと、農地の需要に対して供給が過多の状態とい

うことになります。このアンバランスを解消すれば、遊休農地はなくなることになるわけです。そうすると、農地を減少させて供給を減らすか、その話を今この検討会でしているわけですが、あるいは、担い手や耕作者を増やして農地の需要を増やすか。道は二つに一つということです。

基本的には、農地の利用主体を創出するということを前提に、政策は進んできました。そして、この農地ではない場合でどう管理するかという場合も、その土地の利用主体をつくっていないといけない。農地でなくなったから後は何とかするということではないことも、この検討会で確認することができたと思っております。

続きまして、農地に対する需要を喚起する場合の問題です。これは正面から農地を維持しようとする取り組みです。これで何とかなる場合というのは、農地を耕したいと思っていても、それが何らかの原因によってどうにもならないような場合です。利用主体がいれば何とかしようがあるということです。例えば地主と耕作者の人間関係がこじれていてうまくいかない、不在地主への連絡が取れない、所有者が不明で確定ができないといった障害がある場合、第三者の仲介があれば何とかなるかもしれませんね。そして、そのための制度改革も農地については随分行われてきたということです。

しかし、今日の話にありましたように、そうした利用主体がない場合には大変なことになるわけです。耕作放棄地解消をどんどん進めていくと、最後に残るのが不在地主の農地となるわけですが、利用主体がいる場合には、それも何とか突破できる制度的な枠組みは用意されています。ですので、土地、農地を利用していく人たちをつくっていくことが重要だということになるわけです。

次に農地に対する需要が全くないケースを考えてみましょう。一つ目は、正攻法となりますが、小さな未整備の圃場がたくさんあり、そのままではなかなか耕す人も出てこないの、それらをきれいに1枚にまとめて団地化して整備をすれば、借りる人も出てくるかもしれないという対応です。これについては圃場整備というしっかりとしたスキームを用意されているわけです。しかし、そうした条件にも恵まれていない農地をどうするかが大問題であり、そうした問題を抱えている領域が広がってきている。そのため放牧や植林などの手段を考えてみようかということで、この検討会での議論が行われてきたということだと思います。

資料をもう一枚めくってください。耕作放棄地復旧対策の概要というポンチ絵があります。これは実は相当昔、15年以上前になりますか、日本農業土木総合研究所という研究所の委託事業の報告書からのものです。この調査に参加させていただいたことがあり、それを持ってきました。既にそのときから、農業生産を第一とする場合で突き進んでいくのが基本ではあるけれ

ども、農業生産を第二とする場合で、耕作放棄地を解消することを考えていかなければならないのではないかという問題提起がされていました。その中で、例えば景観を重視した保全活動、あるいは住民参加、市民農園、ビオトープ、粗放管理、こういったことが具体的な事例として当時、調査は行われていました。ただし、今回の検討会のような精緻化したロジックはつくるまでには至っていませんでした。

ただし、そのときの議論では、地域の合意の形成というのが重要であるというのが1つの結論だったと記憶しています。これがないと、農業生産を第一とする場合はもちろん、農業生産を第二とする場合でも、なかなかうまくいかないのではないかということになりました。調査事例を見ながらそうした議論を行ってきたという経緯がありました。

続きまして、それでは使われていない土地を活用するための条件は何かという話になります。利用主体が存在しているというのがここでの前提条件です。これは栃木県の放牧の事例などからのインプリケーションということになると思いますが、やはり長期間の賃貸借契約の締結が重要です。利用主体の経営の安定性が確保できないと、土地利用に際して必要となる投資を行うことができないということになるからです。そのことは土地利用の安定性にもつながってくるでしょう。

また、周辺住民の理解の醸成が重要でした。放牧経営の場合には特にそうでした。

加えて粗放的な土地利用の場合には面的なまとまりが必要となります。土地をまとめて広く使うためには地権者の合意形成が不可欠となってきます。転作水田を活用した放牧も地元の合意形成に支えられているということになってきます。繰り返しになりますが、粗放的な土地利用を進める場合も地元の合意形成が不可欠であるというのが1つの結論だったと思います。

それでは、地元の合意形成をどのように進めるかについてです。土地の利用主体を地元で創出していく場合も含めてということになりますが、これは高橋委員の御専門になりますが、ワークショップが有効です。今日、小柳さんがお話になられたのもまさにワークショップということになると思います。大変なお仕事をされたと思います。集落戦略の策定もそれにあたります。高橋委員のお話では、山形県ではそうした話し合いを通じて集落の将来像を描いて農地集積も進めようとしているということだったと思います。また、外部からの支援を受けながらの戦略策定だったという点もポイントでした。

複数集落を一つにした戦略であっても基本は集落だということも興味深いです。これは高橋委員の発言で私に印象深く残っているのが、「やはり集落が基本」という言葉です。本日の小柳さんのお話でも、集落を取りまとめてくれる根回し部隊がいたという点が大変参考になるか

と思います。

この話し合いを始める場合、農地集積から話を始めない方がよいように思います。政策を話し合いの入り口にはしない方がよいと言ったほうがいいのかもかもしれません。そうではなく、集落の将来をどう考えるか、ここから話を始めないとやはり動くものも動かないということだと思います。人・農地プランは確かに重要かもしれませんが、そこから話を始めるのではなくて、集落の将来ビジョンから話を始めて、そこから土地利用につなげていくという順序が大切です。これを逆にするとうまくいかないのではないかとということを今日改めて感じたということです。

最後になります。その結果としてボトムアップ型の計画策定が重要だということです。その延長線上に土地利用は位置していると考えする必要があります。どの農地をどのように利用するかは基本的には地元で決めていただくしかないということになります。たとえ農業生産力が低い農地でも、その農地を例えば集落の近くにあるので居住環境を維持する上から重要だという判断もあるかもしれないわけです。ただし、めいめいの土地所有者が自分の所有地をどのように使うかを個別ばらばらに決めてしまうと、地域にとって最適な土地利用が実現されない可能性があるという問題が存在しています。今日の最初の環境省の担当者の方からの説明での私のコメントにもなるわけですが、モザイク状の土地利用を一まとめにしてマネジメントすることが必要だということです。そして、その場合、マネジメントする主体をどのように設定するか、その一まとめの範囲をどのように設定するかを考えていかないといけないということです。それに地元が進んで取り組んでいくような、あるいは、地元が取り組めるような枠組みをどのようにして用意していくかということになるかと思います。それが問われているということを私はこの検討会を通じて強く感じたということになるでしょうか。

それから、土地がばらばらの状況で大変になってしまうという問題は、土地利用が粗放化に向かう場合は特に発現しやすいのではないかと思います。特に中山間地域ではその危険性が高いと思います。以前、挙家離村者が棚田に杉を植林して出て行ってしまい、あと残された田んぼが杉の日陰となって、上からどんどん陰になっていって棚田が全滅してしまうといった事例が高度経済成長期に報告されていたと記憶していますが、そうなってしまったてはまずい。特に不在村者から、農地以外の土地も含めて、理解をどう得ていくかということも大きな課題となっています。このことは今日の小柳さんの報告でも強調されていた点だったと思います。

この後の議論の素材になればと思ひまして、このような報告をさせていただきました。

私からは以上になります。ありがとうございました。

○池邊座長

安藤委員、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、広田委員より土地を利用・管理する対象と利用・管理を担保する手法という表題で御説明いただきたいと思います。広田委員、お願いします。

○広田委員

それでは、私に与えられたテーマというか依頼を受けたのが、この土地を利用・管理する主体とそれを担保する手法ということで、少し話題提供させていただきたいと思います。

ここで趣旨はそこに書いてあるとおりなんですけれども、中山間地域の農地の管理及び新たな利用の推進は、現在そこに暮らす住民だけでは恐らく困難であろう。そこに暮らしていない非住民が土地の利用・管理に関わる例は現在急速に増えつつあり、先ほどの事例もまさにそうなんですけれども、非住民の継続的な参画を担保するような仕組みが求められると思います。

ちょっとこれから紹介する拡大コミュニティという考え方があるんですけど、その仕組みの一つとして参考になるのではないかと思います。

それから、現在の政策の中で中山間地域等の直接支払と多面的機能支払というのがありますが、非住民の継続的な参加のきっかけづくり、あるいはそういう非住民の参加の維持とか継承に役立ち得ると思います。少し工夫が必要だと思うんですけども。

最後、一般論なんですけど、その中山間地域の農地の管理及び新たな利用の推進には多様な農業者の参入が求められるわけで、この委員会の最初のときにも言ったんですけども、将来的には優良農地の概念を拡張して、多面的機能を発揮するような農地も政策的に優良農地と位置づけるような枠組みが必要ではないかということです。

具体的な内容なんですけど、この委員会新たな土地利用への転換ということで1から3まで検討されているわけなんですけど、問題は、今日も議論になっているように誰がこれを行うのかということであって、現在農村に住んでいる人だけでできるのかという話です。その非住民への期待というのは、小柳さんみたいなUターン者も含めてなんですけれども、やっぱりそういう現在住んでいないけれども、関わりのある人の参画が非常に重要であるというふうに思います。じゃあ具体的にどういう人たちかというのは、1つは地縁者で、今住んでらっしゃる現住民の転出家族ですね。例えば現在中山間地域に高齢の親世代が残っていて、その子供さんや孫の方々です。実際にこういう方が関わって草刈り等をやってる例はいろいろあるわけですし。それから、空き家の転出世帯ということで、家は引き払ったけれども、農地山林を持ってらっし

やる方がときどき戻ってきて管理をするという、これも割と普遍的に見られることです。それからもう一つが、非地縁者ということで。いろんなタイプがあるんですけども、ざっくり分けると、恒常的な交流者と呼べるような、その集落の人と顔見知りで、様々な行事に参加したり、あるいは相談にのったりするような交流者と、それから一時的な交流者で、行事とかイベントに参加するだけのこういう人たちがいます。さらに、例えば地縁関係ですと同窓会とか同郷会とか、学校とか地域の出身を同じくするような人たちのグループが実はその地域の様々な活動支援をやっている例もあります。それから、もう一つが、非地縁者でいうとファンクラブ、オーナー制度とかサポーター制度とか、これも様々な名称があるわけですけども、こういった団体、グループも存在します。

次の図は、今言ったような様々な非住民をちょっと模式的に示したものです。基本は集落が耕作・草刈り・水路管理等をやってらっしゃるわけで、その住んでらっしゃる方ももちろんいますけれども、空き家なんかも増えているという、こういう集落が主体で資源管理をやっておられます。さっき申し上げた地縁の1番ですね、転出家族というのは、特定の家の転出家族がその集落の活動に関わるというスタイルですね。2がさっき言ったように、空き家になったところの転出世帯に関わるタイプ、それから恒常的な交流者、これは特定の家ということではなくて、集落全体に関わってくるような交流者、それから一時的な交流者はこういう形で関わってこられます。さらに、同窓・同郷の人たちの、大きな全体の同窓会でなくても、そういった同じ年代の人のグループが集落地域に関わるという例。それから、最後にファンクラブですね。こんなような多様な関わり方が実際にあるなというふうに思います。

それで、拡大コミュニティという言い方を震災後岩手大学のグループが言ってるんですけども、定住者と非定住者でつくるコミュニティということで、非定住者、非住民というのは出身者、交流者あるいは関心者と呼ばれるような人たちですね。その両者が継続的で多面的な交流あるいは支援を行っていくというようなそういうコミュニティの在り方です。この委員会で議論になっている地域の様々な管理活動への労力提供とか、あとはお金だけ支援するというようなパターンも見られますし。あと、様々な情報提供とか相談にのるというようなこともあります。こういう交流の中から将来的には地元への帰還とか移住という例も見られるようなものです。

こういう拡大コミュニティと呼ぶためには、単なる関心人口、関係人口ではなくて、そのコミュニティを運営する組織・体制、事務局がないとこういう拡大コミュニティの運営が難しいとか基本的にはできない。誰かがやらないといけないということで。実際には多様な形態

が見られますし、あり得ると思います。

例えば1つの例は、新潟県長岡市の旧山古志村に木籠集落という11世帯の小さな集落があります。震災で半数ぐらいいは隣の長岡等に転出してしまったところなんです。実はここに木籠ふるさと会というのがありまして、中越地震をきっかけに交流が始まって、この集落の区長さんがある意味そういう外の人と仲よくなるのが非常に上手な方で、イベントに参加するのから始めて、だんだん恒常的な交流者というか、そういう人たちが増えて、ある時点でもう集落そのものはもう風前の灯火なので、集落の人と転出した集落の人と、あとこの交流者が同じ立場で木籠ふるさと会というのを立ち上げて、今も運営されています。非常に興味深いのは、今このふるさと会を回している事務局は実は恒常的交流者、集落外の方なんです。集落の方も要するにこの事務局のメンバーに非常に信頼されていて、ある意味それで成り立っているような、こういうコミュニティがあります。

ちなみに、いいのか悪いのか分からないんですけども、去年伺ったときに、この集落そのものはもう高齢化が進んでいて本当に風前の灯火みたいなんですけれども、住む人がいなくなったらどうなるんですかといったら、このふるさと会がある限り田んぼも畑も神社も大丈夫ですと言われました。要はこれ究極の拡大コミュニティというか、住民ゼロでも成り立つ農村コミュニティの一つの在り方かなと思います。

それから、もう一つが、これも有名な島根県雲南市の地域自主組織、複数の集落が集まってコミュニティ協議会というようなものをつくっている例です。ここは非常に有名な地区なんです。平成の合併をきっかけにおおむね小学校区で地域自主組織を設立と、あくまでも自分たちでつくろうといったところからつくっていったということで、上から強制ではないんです。その雲南市の中でもこの左下にあるような、波多、入間、民谷と読むんですけども、この地域自主組織の構成世帯数がもうこれぐらいなんです。100世帯とか55世帯で、例えば波多地区は133世帯なんですけど、自治会が16あります。一番小さい自治会は1自治会1世帯、1自治会2世帯というのもあります。そんな小さくて自治会成り立つのという、当事者である方はむしろ自分の自由にできるからそのほうがやりやすいんだといって自治会の合併には至ってないです。ただし、いろんな重要なイベントとか行事はこの自治会連合的な地域自主組織が担ってまして、草刈り・水管理、各種イベント等もそこに関わる転出家族とか転出世帯だとか恒常的交流者とか、波多地区にはファンクラブがないんですけども、入間地区とか民谷地区にはファンクラブがあります。そういうところの言わば拡大コミュニティを回している事務局は、この地域自主組織の集落連合的なところがもう既に持っています。ちなみに、中山間と多

面的機能支払も当然この地区には入っていきまして、その事務局的なところはこの地域自主組織が担っているというような、こういう構造になっています。

最後に、少し毛色が違うんですけども、沖縄県の竹富島というところに同郷組織の郷友会というのがあります。これは同郷組織、県人会の類いなんですけれども、この集落は公民館がコミュニティの中心であって、実は出身者が石垣島と沖縄本島と東京でそれぞれ郷友会というのを立ち上げています。これが非常に強力で、特に集落の伝統行事、種子取祭という非常に有名な行事があるんですけども、もうその運営はこの郷友会がなければもう回していけないぐらいしっかりと集落と関わってらっしゃるということです。

面白いのは、何年か前にこの地縁ではない恒常的な交流者なんかも東京の郷友会にはメンバーになれることになったということで、地縁から非地縁の方に関わりのある人たちを広げている、組織として広げているような実態もあります。

こうした様々なタイプの拡大コミュニティなんですけれども、やはりポイントはその運営を担う事務局でして、地域の中の人と外の人を連絡調整であるとか、両者が役割分担するのであればその調整とかというのを誰かがやらなくちゃいけないので、先ほどの雲南の地域運営組織はまだ地域内でそういうことができると。先ほどの小柳さんのところであれば、集落内でそういうことができる、まだ力がお持ちなんだと思うんですけども。個々の集落で難しければ、雲南のように地域運営組織で担っていったり、また地域の住民で無理だったら非住民、住んでない方あるいは団体が担ってもいいですし、昨今であれば地域起こし協力隊とか集落支援制度も活用できるんじゃないかなと思います。

あと、中山間と多面的機能支払制度なんですけれども、冒頭に言ったように、上手に言えばこういった非住民を交えた拡大コミュニティの形成のきっかけにはなるかなと。特に多面的機能支払の組織は非農家も入れろというのが入っていますから、ただ、岩手の例でいうと、今のところなかなか地域内の非農家にとどまっているんですけども、それは活用次第かなと思います。あるいはこういう拡大コミュニティ的な活動がある場合に、それを制度面で支える仕組みとしても使えるというふうに思っています。

あと、今年から中山間地域の直払いで集落戦略を立てるというような制度ができているんですけども、これも使いようによってはいいきっかけにできるんじゃないかなと思います。ただ、やむを得ないことなんですけど、中山間の直払いもあくまでも農地に対象があって、1筆1筆の農地の利用をどうしようかみたいなそういうところから入るのはなかなかちょっと厳しいところがあるかなと。先ほどから出てるように、まずはもうちょっと集落ビジョンのようなと

ころからやるとか、まずはコミュニティの活性化ということで、先ほどからキーワードとして関心というのが出てますけれども、私は顔見知りでないコミュニティに今の農村集落はもうなってきたるという言い方をしているんですけれども、やっぱり集落の方々をまず顔見知りにさせて、関心を持ってもらうというような、何かそういう前段階のことをやった上での集落戦略かなという気がしています。

これ最後です。先ほどから出ていますけれども、今の農業政策というのは戦後の農地改革で自作農が創設されて、流動化、農業基本法で農業構造改善、自立経営農家という言葉が私の学生時代なんかで習ったんですけれども。さらに、農地の利用集積で経営基盤の強化、担い手育成ということで大規模経営体というふうに進んでくるわけなんですけど、その一方で、多様な主体が実は農業分野に入ってきてるので、有機農業やってる方、兼業・副業で農業やられる方、半農半Xというような言い方がありますし、趣味的に農業をやる方とか、それから里山を一番重点を置いて、そのために農業をやる人とか、あるいは棚田のサポーターとか、多様な主体がいるわけですね。やっぱりこういう多様な主体の参入を積極的に進めていくというのが中山間農地が生き残る一番重要なポイントだと思います。さらに言うと、これまでの農業政策の本流がこういう大規模経営体、これ優良農地というのが生産性が高く、基盤整備を進めていくという農地なんですけれども、この多様な主体が担う農地はそういう農地ではないわけで、先ほどから度々出ているように、景観であるとか生物多様性であるとかレクリエーションであるとか、もうまさに多面的機能を発揮できるような農地もちゃんと優良農地として位置づけて、やっぱりそこがないとどうも政策に1本柱が通らない感じがするので、将来的にはこういうことも考えていくべきではないかなというふうに思います。

以上です。少し時間超過しましたが。

○池邊座長

広田委員、ありがとうございました。

それでは、今の安藤委員と広田委員の発表を踏まえまして、今まで5回にわたり検討会を開催してきたわけなんですけれども、長期的な土地利用の在り方ということに関して意見交換を行いたいと思います。

冒頭に私が口火を切らせていただきますと。土地利用の在り方ということで、実際は土地利用のスキームとかそういうものをやるんですけれども、今小柳委員や安藤委員、広田委員のお話を伺っていると、どうもやはり長期的な農村の在り方であり、まさに土地の話ではなく、

人の話、まさに農村の人の話、あるいは広田委員のお話をいただきますと、もっと大きな、小柳委員の事例の中にもたくさんのサポーター、応援の方という、NPOとかというお話がありましたけれども、拡大コミュニティということで、単に土地所有者あるいは耕作をしている担い手の方だけではない少し大きめの人の話につなげていかなくてもいけないなというふうに思っております。

これから意見交換なんですけれども、まずは5回やってきたのと、今安藤委員と広田委員から取りまとめの御説明をいただきましたので、少し名簿順で失礼なんですけれども、名簿順に一人4分ぐらいの感じで御意見、コメントをいただければと思います。

それでは、笠原委員からお願いできますか。すみません。

○笠原委員

すみません、名簿順は私じゃなくて安藤先生だと思っていたので、ぼっと過ごして申し訳ありません。

私ども人・農地プランで土地の集積と集約の話で集落に入っておりますけれども、あっせんなどでも人と農地とというところで動いておりますが、個人的には人の向こうに農地があって、農地の向こうに人がいると思って日々活動をさせていただいています。先ほど座長がおっしゃったように、集落の話でもあり、農村の話でもあり、農地の話でもありというふうに思っていますので、まさにそうなんだなと思いながらお話を伺っていたところです。

誰がどの農地を耕作して、どの農地を残していくか、そこに限ると思うんですけれども、例えば先ほど出てきた鳥獣害対策の緩衝帯のところであっても、誰がその緩衝帯を管理していくのかというところは当然出てくると思うんです。先日ちょっと法人の皆さんと少し話をする機会があったときに、集落、特に山づけの農地が多いところに関しては緩衝帯への期待というのはとても大きいんですね。特に新潟は最近クマが大変多くて、死亡例なんかも出ていたりしますし、イノシシなんかの害も大変多くなってる分、緩衝帯の形で少し農地を考えてもらえないかというお話があったときに、そこを誰が管理するんだろうねという話になりました。そのときに、農業法人の皆さんがそれなりの管理のための同意が得られて、その管理のためのお金が得られるのであれば自分たちがすることも当然だろうと思っていますし、逆に、そういう農地を守る一つの仕事を自分たちが受けるのも農村の中の社会的貢献みたいな形で自分たちが発揮できるんじゃないかというお話もありましたので、そのあたりは法人さん、もしくは集落営農組織みたいなものも考え合わせた上で管理していくことは可能なのかなというふうに思ってい

ます。

また後ほど出てくるかもしれませんが、取りあえずは。

○池邊座長

ありがとうございます。

続きまして、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

私は行政の関係者ということに併せて地域づくりの実践者という立場できつとここに来させてもらってるのかなと思うので、そういう視点でお話しさせてもらいます。

まず1つは、私がいろんな地域に入っていくときに、絶対に踏み外してはいけないという順番みたいなものがある、やっぱり一番最初にくるのが関心です。その後が参加、その後発見と、発見した後には理解、そして新しいものが生まれるというものです。簡単に言うと、関心がないものには参加をしない。参加しなければ発見ができず、発見できなければ理解ができない。理解できなければ新しいものは生まれないというこういうことです。土地利用の検討に関しても、その後の実際の取組に関してもそうですが、誰がしたいか、させたいかという、これをまずは、はっきりさせなければならないのかと思います。一番いいのは、地域がやりたくなるような、声を出したくなるような環境を整えたいわけなんですけれども、これは全て仕掛けだと思います。この仕組みづくりが重要だと思っていまして、この関心の前に、何かもう一つあるんじゃないかと考えていて、それが一番最初に小柳さんに質問した、言い出しっぺは誰だったんですかということです。この言い出しっぺと、あとはその地域をどうコーディネートしていくかという点、ここが一番重要なポイントなのかなと思っています。いま、この人材が不足しているんじゃないかと思うと同時に、この部分を強化していかないと、日本全国で集落の維持、そして土地利用、こういうものが進んでいかないんじゃないかと考えています。この部分をうまく持っていないと、せっかく計画をつくってもそれが実践に移っていかないことにつながっていきます。

あともう一つですが、広田先生がお話ししていましたけれども、地域の中だけではもう無理だと考えている、そういう地域がたくさん出現しています。ただ、話し合いは必要です。その話し合いに呼ぶ人をちょっと工夫するとか、誰を入れるのか、そのメンバーを決めていくことも大切だと思います。広田先生が言っている地域から出て行った人とか、すごい思い入れ持ってる

人もいるのであれば、例えばそういう人も入れて話し合いをしていくとか、そういう仕掛けも大切なんじゃないかなと思っています。

今山形県では、先週から今週の2週にわたって6か所同時進行で集落戦略のワークショップに取り組んでいます。その中に非農家の人も結構入っているのですが、その中で農家の方がこういう機会でもない、そういう人たちがどんな考えを持っているのか聞けないと言っています。聞く機会ができて、みんな喜んでいました。実は、今晚も若い職員が現場に行くことになっているのですが、この積み重ねの結果から、今後どういう方法で進めていけばよいか、現在模索中です。また、次回にでもお知らせできればと考えています。

○池邊座長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、林委員、お願いいたします。

○林委員

林です。

これまでの話も全部含めてというような感じで、またこれも少しまとまりのない話になってしまうんですけども。耕作放棄地に植林するとか放牧するとか、また多様な主体を交えて維持していくとか、いろんな話がこれまでの事例紹介といいますかトピックとして出てきたわけなんです。なので、雰囲気としては青写真ですね、青写真のカタログみたいなのは何となくできつつあるんだろうなということを感じております。ただ、やはりここはもう一歩進めなくちゃいけないんじゃないだろうか。つまりカタログをどういうふうに生かしていくのかというところに次は言及していかなくちゃいけないんじゃないかなと思っておりまして。前も似たようなことを申し上げたかもしれないんですけども、1つの集落がグッドシナリオからバッドシナリオまでいろんな状況を想定した上で、ある程度はもう成り行きでなってしまうというところはしょうがないと思うんですけども、その上でどのような状態になったとしても、何とか生き残れるようにしておくことですね、私はそれこそまさに戦略だと考えております。

繰り返しになりますけれども、私が言う戦略というのは、1つの集落が複数の状況を想定して、どれに転がっても生き残れるようにしておくこと、これは私のイメージする戦略です。なので、ちょっと戦略というと何となく大きな計画ぐらいの意味合いで使われていることが多いんですが、そうではなくてもっと本当の、本当のというところとごめんなさい、戦略のほうに進んで

いく段階にもう来ているんじゃないかな。

そして、政府としてどこまで介入するのかというのもまたここで問題になってくると思うんですけれども、例えば今までの話でいいますと、複数の状況があって、その複数の状況に対する対策が複数あると。それごとにやはり政府がどこまで対応していくのか、サポートしていくのか、それはやはりいろいろと多様に考えていかなくちゃいけないんじゃないかなということ。むしろその中でもうまくいかなかったときのサポートですね、うまくいったときは別にいいと思うんです。うまくいかなかったときのサポートこそしっかり政府として最悪の事態を避けるように論じていかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

すみません、以上です。

○池邊座長

ありがとうございました。

それでは、深町委員、お願いします。

○深町委員

今日の資料の5ページ目に農業生産の再開が容易な土地としての利用をどうするかということで、三つの事例があります。これらの事例を放棄によるマイナスをいかに防ぐという点からでも大事なんですが、一番大事なことは、農地として、農業生産に使わない場合でも、いかに地域にとって、いろんな関係者にとって魅力ある、価値ある土地、土地利用になるのか、といういかにプラスを生み出すかであるというふうに思いました。

ボトムアップ型の計画を作成するための土地利用ということで、安藤先生がお話しされていたことに関連するんですけれども。今日お話しいただいた小柳さんの取組を見ておきますと、行政でもなく専門家でもないような皆さんが一番地域に合ったいいやり方で放棄農地をうまく使ったりだとか、地域の輪を広げられていました。私も地域に行って学ぶことが多いのですが、地域の伝統的な知識だとか、地域ならではの知恵、そこに暮らしてきたいろんな経験を積んだからこそその選択や、景観的に大事なところに注目した場について掘り下げていくと、それなりの理由だとか科学的に見たときも合理性のあるやり方をされていることが多々あります。それは自然、社会科学の面、双方でそういうふうな部分を持ってらっしゃるんじゃないかなというふうに感じます。私たちができることとしましては、そういったいい取組をされている地域からたくさんのかたの事例を学んで、蓄積して、それを政策として生かしていくというような姿勢かな

というふうに思いました。

それから、広田先生が多様な主体による農村や農地への関わりとして、農業に直接関係する方以外も柔軟に関われることが大事というふうにおっしゃってたんですけれども、それは本当にそのとおりだなというふうに思います。私自身がいろんな学生だとか大学とかの取組とかを見てみますと、小さな力かもしれないんですけれども、学生一人がインターンシップで農村に行っている学んで、そこでまた新たに関わっていくことが大きなステップにつながったりすることがあります。研究とか教育に関わる人たちがいかにこういった政策の策定の中で、そして実際の現場の中でうまく連携して関わり、しっかり位置づけられていくかも今後大事になると思います。

あと、今日は過疎化が進んでいる農村を中心としたお話になっていると思うんですが、実は私が住んでいるところもそうですけれども、都市近郊とか、あるいは都市の中にも農地とか農業的な利用をしているところもあり、人はいるのに農地が放棄されています。多くの人はいても、無関心でそのままになって、ほかの土地利用に変わっていくというような場合も多くあるのです。こうした中では、地縁でない新住民や都市的な生活をしている人たちがどう身近にある農地に関わっていけるかが大きな課題と思います。農業生産をしなくなったらもう価値がない、ということではなくて、今日のビオトープの話もありましたし、いろんな災害のときに果たす役割だとか、農地として存在してきた土地の価値というのはあると思います。そうした価値を積極的に位置づけていかないと、ずっと続いてきた農地としての大事な価値がなくなってしまうのでは、と思いますごく心配するところです。こうした観点からの検討も組み入れていただけるといいのかなというふうに思いました。

以上です。

○池邊座長

ありがとうございました。

では、私からも一言だけ。1つは、今回の話の中で例えば同郷や同窓の方々が一緒に話し合うというところを先ほど広田委員が御提案あったんですけれども、それと小柳委員がやっぱり将来どうなっちゃうんだと、どうなってしまうのかというところから話合いを始めたということなんですけれども。私これは私の私儀でよく言うんですけれども、日本人って問題点と課題って大好きなんですよね。何でもこういうのをやると問題点と課題をコメントしてくださいというんですけど、いや、そうではなくて、よいところというか、将来まさに集落がどういうと

ころになればよいかという、このままだとどうなっちゃうかというどうしても私たちそういうバッドシナリオをまさにみんなで語ろうとするんですけれども、そうではなくて、やっぱりどういう集落にしていけるのか、あるいはどんなことからしていけるのかということをやっぱり考える、そういうことであれば、逆に同郷の方や同窓の方とか、そういう部外者の方でも少し参加できる余地があるのかなというのが1つ。

それから、先ほど高橋委員が関心の前に何かあるんじゃないかなという話の中で、今深町委員がおっしゃられた、要するに無関心を関心に向ける、そのきっかけづくりというの、それが一体何なのかという、それは必ずしも全ての集落が一緒ではないと思うんですけれども、でもやはり無関心を関心に向ける、それが例えば先ほどの小柳委員の話の中だと景観というのも1つすごく大きいよというのものもあるし、楽しさだとかそういう場合も、あるいは何かそこに子供が来るとかということもあるのかもしれないんですけれども、何かそういう転換できるきっかけというのが必要なかなと。

それとあと、広田委員が優良農地の考え方を少し広く考えたらいいんじゃないかということありましたけれども、それと同じようなことがやはり小柳委員がやられた80ページのあれで、要するに食料を供給する農地と人と共生する土地というのがあって、人が共生する土地は社会活動のための土地というふうに小柳委員はおっしゃっていらして、まさにその価値、社会活動のための土地、そうすると必ずしもそれは土地所有者だけではないし、土地に居住する我々も関係してくるのではないかなというふうに考えますので。そのあたりが今後の鍵になるのかなというふうにちょっと私も思いました。

一巡しましたが、発表者の安藤委員と広田委員からも何かありましたら付け加えて御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。では、広田委員、お願いします。

○広田委員

今日の資料の13ページなんですけど、これからの検討とも関わると思うんですけれども、この長期的な土地利用の検討の方向性（案）というのがありますね、13ページ目ですけれども。このチャートの中に土地の利用・管理主体の形成とかというような文言がやはりどこかに入っているというふうに思うんですけれども。このフローチャートの下ぐらいでもいいと思うんですが。そうでないと、今日の議論というかこれまでの議論も、やっぱり利用主体をどうするかみたいな話にどうしても議論が集中しちゃってるところがあって、それだけ重要なことだと思うので、何かこのチャートの中にも上手にそういう部分を組み込んでほしいなというふうに

思いました。

以上です。

○池邊座長

ありがとうございます。

今のことについて事務局からお願いいたします。

○農村計画課長

分かりました。次回までに検討いたしたいと思います。

○池邊座長

どうぞ。

○農村政策部長

貴重なお話を伺って大変勉強しているところなのですが、今ちょっと主体の話について出たんですけれども、主体の話についてはこの委員会と並行して農村政策の在り方の検討もして、当然そこでは農村政策のプレーヤーとしてどんな主体がいるのかという話を今まさにしているところですので、恐らく、どういうやり方がいいのかというのは分からないんですが、ここの委員会での議論とその新しい農村政策の在り方検討会の議論を一回ミクスチャーするような機会をつくったほうが多分双方の検討にとって多分実りが多い形になると思いますので、そういうようなことも含めてちょっとやり方を池邊先生とも相談し、あと向こうは小田切先生がやられているので、小田切先生とも相談しながら今後進め方考えたいと思います。ありがとうございます。

○池邊座長

ありがとうございました。

安藤委員。

○安藤委員

少し話の的が外れてしまうのかもしれませんが、ご容赦ください。

かつて「むらの土地」という考え方、「総有」という考え方がありました。むらの農地はむらで管理をしましょう、というものです。集落による農地の自主的管理として政策化されました。そのときは、農用地利用改善団体という地権者集団を設立し、この改善団体の中で、誰を担い手にし、そこにどう農地を集積するかという話合いを行っていました。そして、地域の農地をどう管理していくかという話も同時にしていました。ある意味で構造政策と農村政策とが融合しているような枠組みが用意されていました。もっとも、改善団体が政策の目論見通りに機能して全国に広がっていったかどうかの話は別ですが、そうした政策的な仕組みがあったということです。この仕組み自体はまだ現在も残っています。

それから時代が大きく変わりました。広田先生が農業政策の歴史的な整理をされていましたが、そうした地域農政の時代につくられた枠組みをもう一度新たにやり直す形で、それができるかどうか分かりませんが、かつては集落による農地の自主的管理だったわけですが、今度は地域による土地管理になるかと思いますが、そうした土地の自主的管理の仕組みをどうつくっていくかということが、前は「80年代農政の基本方向」の時ですから、もう40年が経ってしまいましたが、2020年の現在、もう一度、より問題が大きくなった形で問われているということなのかもしれません。改善団体ではもう対応ができません。そこで、どういう組織、仕組みをつくっていったらよいかを考えていく必要があります。そうした組織が土地の利用計画も含めて担っていくようなものとなる可能性もあるかもしれません。これは政策の上からの押し付けになってしまう怖さが残りますが、そのような枠組みをつくっていくことも検討してもよいのかもしれません。様々な政策的な支援ができるような仕組みを、ボトムアップ的ではなくなくなってしましますが、横展開等考える場合には少し検討してもよいかもしれないということを感じました。過去にそうした政策があったということだけを最後に確認して、私のコメントを終わりにしたいと思います。

○池邊座長

ありがとうございました。

もうまとめを委員にいただいたような形でございますが。今回第5回目、しかも12月ということで、大分今までの議論のまとまりが出てきたかなというふうに思っておりますし。また、今日農水省さんと環境省さんからそれぞれ御説明をいただき、また一言一言が何か心に響くような小柳委員の御発表をいただきまして、私たちのこの委員会の方向性というのも来年度ではなく、1月以降の課題としてかなり見えてきたのかなというふうに思っております。

まさに今回上三光清流の会の御発表をいただきまして、持続可能な農村を形成するために、土地を含む農村資源の活用が重要であるということ。そのときに多分農村資源という資源の考え方が少し私としては、やっぱり従来の農村資源というよりももっと広い意味での資源なんではないかなというふうに思いましたけれども。そういうようなところが御説明ありましたし。また、安藤委員、広田委員より様々な形、安藤委員からはボトムアップ型の計画策定、また広田委員からは拡大コミュニティによる農地の管理についての御発言がありました。また、笠原委員や高橋委員はそれぞれの現場の体験からまさに合意形成やそういうこれからの在り方というか、どういうふうにそういうものを持っていけばうまくいくのかというあたりの御意見がいただけたのではないかと思います。

このような議論を踏まえまして、今後検討すべき事項につきまして、次回以降事務局に整理をしていただきたいと思います。今日ちょっといろいろ広がりまして、山口部長からもお話いただきましたので、一部、私たちは人という場合には割と土地所有者という感じの人というのをあれしていますけれども、もう一方の部会の中ではまさに農村、農業の担い手というか農業をどういうふうに今後新しいやり方も含めてやっていくかということを検討していると思いますので、そのあたりの整合性と言ったら変ですけども、二つ集まると多分1足す1は2よりも3以上になるかなと私は思っておりますけれども、そんなような形にしていいただければと思っております。事務局には少し御負担をかけるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

用意された議題としては以上でございますが、委員の皆様から何か言い残したこととか、小柳さん、何かございますか。大丈夫ですか、御意見。

○小柳代表

最後にいいですか。今農村を何とかしたいというような人たちはまだ農村に家族労働で田植休みとか稲刈り休みがあった頃の世代なんですね。恐らく機械化になって親父一人でするよという時代になってくると全く接触なくなるんで、その人たちにとってみれば農村なんていうのは新興住宅と変わらないわけで、ここを何とかやるためには、先ほど広田先生から話があったみたいに、いろんな主体的サポーターを入れていく。だから、情報と人を入れながら、農村をある種の発見の場にしていって、そういうことの取組が必要なんだろうなというふうに思います。

○池邊座長

ありがとうございました。御説明の中にも5年後というお話ありましたが、今のお話を聞いて、まさに核家族になった農村というか、その今後というのは今までの農村の在り方よりももっと厳しいものがあるんだなというのが御指摘いただけたかと思います。

それでは、議事進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

重ね重ね、今日はちょっと私場所を間違えまして遅れて参りまして大変失礼いたしました。おわび申し上げます。

○農村計画課長

今日はいろいろと御意見ありがとうございました。

これまで5回にわたっていろいろな御意見を賜りまして、それをしっかり整理したいと思いますし、先ほど山口のほうからもお答えしましたように、主体の形成の話、あるいはもう一個の検討会のほうの議論もありますので、そういうのをよく見た上で次回また改めて課題なりをお示しをするような格好にしたいと思います。

それから、1点だけ補足がございます。小柳さんのお話の中で、相談先が分からないというようなお話があって、ドッグランのお話も出ましたが。地域づくりをやっていく上でいろんな困り事みたいなものがあつたときに、なかなか縦割りになっていてうまく相談できないみたいな問題があるんじゃないかということ、これはもう一方の農村政策の検討会のほうでも課題になりまして、国の行政機関も縦割りになってるんですけども、それをうまく連携してやっていかないといけないという問題意識を我々も持っていて、今、各省で連携するような窓口をつくったり、あるいは農水省は出先として農政局ですとか各県ごとに拠点があつたりしますので、そういうところで現場の声を聞くとか、あるいはそれだけでなく、再来週ぐらいですかね、地域づくりホットラインというのを設けまして、相談窓口をつくるようなことも考えています。そういうのを通じてできる限りそういう声には応えていきたいと思いますし、縦割りにならないように注意していければというふうに思います。

どうもありがとうございました。

○池邊座長

回りの開催日が決まったようなので、その辺お願いします。

○佐藤総括

本日は大変貴重な御意見御審議いただきまして、ありがとうございました。

次回の開催日ですが、来年1月22日を予定しております。詳細につきましては改めて事務局より御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。今庄司から申し上げました地域づくりのホットラインなどの話も具体的にさせていただけるかと思います。

以上をもちまして本日の検討会は閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。

以 上